

1・基本方針

「風と光と笑顔あふれる保育園」をモットーに子どもにもおとなにも信頼されるいごちのよい保育園をめざすことを保育理念とする。

保育目標は「こころもからだもげんきな子ども」で

- ・いっぱい遊び いっぱい食べ いっぱい寝て にこにこ笑顔で過ごそう
- ・じぶんもまわりの人や物も大切にしよう

日々保育理念を念頭に置き、保育目標を実践すべく保育を行うよう努力している

(1) 保育目標の実践

- ・基準より多めの職員を配置して保育にゆとりを持つことにより、子ども・保護者の思いに寄り添い働きやすい職場環境を整える。
- ・園内の1000冊の様々なジャンルの本に触れることで豊かな情操を育む。
- ・園周辺の大きささまざまな公園で目的に応じた戸外活動を行う。
- ・園庭に大型遊具を設置して思い切り体を使って遊ぶ環境を設定する
- ・子どもの興味関心に基づいた保育の展開を行う。
- ・年長・年中児は体力増強のため保育の一環として隔週スイミングスクールに参加する。
- ・年長・年中児は体力増強のため保育の一環として隔週サッカースクールに参加する。
- ・ネイティブの講師による英語で遊ぶ時間を取り入れていろいろな文化に触れる。
- ・野菜を育てて食への関心を高める。
- ・栄養士が行事・旬の食材を考慮した献立を作成し、国産にこだわった添加物を使用しない安心・安全な給食の提供を心掛ける。
- ・おもちゃや教材を大事に使うよう保育の場面・場面で指導する。
- ・人に対して思いやりを持ちじぶんや周りの人を大切に思う気持ちを育むようにする。

(2) 保護者支援

- ・各クラス担任が必ず一人登降園時に保護者に対応できるシフトのため、保護者とのコミュニケーションを取りやすく、子育ての共有・保護者の思いや悩みを受け止め寄り添うことにより保護者支援につなげている
- ・急な残業などでの延長保育にもフレキシブルに対応する
- ・平日休暇の際のリフレッシュを目的とした保育も受け付けて保護者支援を行う。
- ・子育てなどで悩む保護者にはケースに応じ必要な機関への紹介を行う。

(3) 地域の子育て支援

- ・園庭を開放して地域の方との交流を図り子育て支援の一助とする

(4) 職員構成

- ・ゆとりある職員配置をすることにより持ち帰りの仕事やサービス残業を無くし、時間にも気持ちにも余裕をもって保育にあたる職場環境を整える。
- ・年齢のバランスを考慮した職員配置を行うことによりお互いの特性を生かした保育の構築に努める。

2・児童定員

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6名 | 15名 | 15名 | 20名 | 20名 | 20名 | 96名 |

3・保育園開園時間

午前7時～午後8時

4・職員配置

| 常勤職員 | | | | パート職員 | | | |
|------|-----|-----|----|-------|----|------|----|
| 18名 | | | | 13名 | | | |
| 施設長 | 1名 | | | | | | |
| 保育士 | 14名 | 看護師 | 1名 | 保育士 | 5名 | | |
| 栄養士 | 1名 | 調理員 | 1名 | 調理員 | 6名 | 保育補助 | 1名 |
| | | | | 事務員 | 1名 | | |

5・円滑な運営のために

〈1〉会議名と内容

| 会議名 | 出席者 | 内容 | 頻度 |
|------------|------------|------------------------|-----|
| 職員全体会議 | 常勤保育士・看護師 | クラスの様子・行事反省確認・保育の気づきなど | 月1回 |
| リーダー会議 | クラスリーダー・主任 | クラスの様子・保育の気づきなど | 月1回 |
| 幼児会議 | 幼児担当保育士 | 子どもの様子・保育の確認など | 月1回 |
| 乳児会議 | 乳児担当保育士 | 子どもの様子・保育の確認など | 月1回 |
| 給食会議 | 栄養士・常勤調理員 | 献立確認・アレルギー食確認・調理保育の確認 | 月1回 |
| アレルギー対応委員会 | 栄養士・看護師・担任 | アレルギーの確認 | 随時 |

〈2〉係設置と内容

| 係 | 内容 | 担当 |
|---------|----------------|---------|
| 衛生管理者 | 食品以外の衛生管理の責任者 | 主として看護師 |
| 食品衛生管理者 | 食品に関わる衛生管理の責任者 | 主として栄養士 |
| 防火管理者 | 防災全般の責任者 | 主として園長 |
| 研修委員 | 職員研修の企画立案 | 担当職員 |
| 親睦会 | 職員の親睦のための企画立案 | 担当職員 |

6・保育方針

〈1〉子どもの保育目標

| | |
|-----|-------------------------------|
| 0歳児 | 一人一人の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う |
| 1歳児 | 安心できる保育者に見守られ、自分でしようとする気持ちを持つ |
| 2歳児 | 保育士や友達と一緒に身の回りのことに興味を持ち活動する |
| 3歳児 | 適切な援助を受けながら生活に必要な事を自分でしようとする |
| 4歳児 | 意欲的に活動し新しい知識や能力を獲得する |
| 5歳児 | 生活や遊びの中で達成感や充実感が味わえるように生活する |

〈2〉年間行事計画

*別紙 平成30年度 年間予定表 参照

〈3〉食育計画

| | | | |
|-----|--------------|-----|---------------|
| 0歳児 | 食べることに興味を持つ | 3歳児 | 食事のマナーを身につける |
| 1歳児 | 様々な食事を楽しむ | 4歳児 | 食事の大切さを心得る |
| 2歳児 | 意欲的に食べるようになる | 5歳児 | 食事と栄養のバランスを知る |

- ・年齢に応じた調理保育を行ったり、畑や園庭での野菜の栽培・収穫を通して食に対する関心を深める。
- ・日本伝統の食文化を伝承していくとともに季節や行事を大切にする食事を心掛ける。

〈4〉保健計画

| | | | |
|--------|----------------|--------|-----------|
| 園児健康診断 | 0歳児は毎月・全園児は年2回 | 歯科衛生指導 | 幼児組対象年1回 |
| 歯科検診 | 全園児対象年2回 | 職員健康診断 | 正規職員対象年1回 |
| 眼科検診 | 全園児対象年1回 | 職員検便 | 全職員対象月1回 |

〈5〉各種点検

| 危機管理 | | 衛生管理 | |
|-----------------|----------|---------|-----------|
| 安全点検チェック | 毎月 *担当主任 | 衛生管理点検表 | 毎日 給食担当者 |
| 事故防止チェック | 毎月 *各クラス | 個人衛生点検簿 | 毎日 給食担当者 |
| SIDSチェック | 毎日 乳児クラス | 検便・細菌検査 | 毎月 全職員 |
| 健康管理 | | 運営管理 | |
| 保健関係確認(既往症・保険証) | 年2回 看護師 | 自己評価 | 毎月 全職員 |
| 身体測定 | 毎月1回 担任 | 第三者評価 | 年1回全保護者職員 |
| 児童各種健康診断 | 上記参照 | | |

〈6〉環境整備

各種マニュアルに従い環境整備に努めて安全の確保を行い、子どもの成長に合わせた環境構成の見直しを行う

- ・お散歩マニュアル
- ・掃除マニュアル
- ・職員の手引き

7 危機管理

〈防災〉毎月1回避難訓練を実施し火災・地震発生時の避難方法を確認する

〈救命救急〉消防署員指導のもと

〈怪我・事故防止〉怪我や事故に対してはヒヤリハット報告書・事故簿にて報告を行い、職員間で情報を共有して再発防止に努める。

〈防犯〉不審者侵入対応のため田無警察署指導のもと訓練を年1度行う。

〈光化学スモッグ〉光化学スモッグ注意報発令時には学校情報をもとに外出を控え部屋を閉め切るなどの対応をする。

8 ボランティア・実習生の受け入れ

〈ボランティア〉西東京市社会福祉協議会から夏のボランティア活動として中学生・高校生を積極的に受け入れる。

〈職場見学〉西東京市内の中学2年生の職場見学実習を受け入れる。

〈実習生〉保育士の育成の一助として実習生を積極的に受け入れる

9 職員育成と研修計画

年度初めにねらいを設定した研修記録簿を各自作成し、研修の都度ねらいに対する到達度を記入し保育士としての知識・スキルを高める。

〈研修内容〉

- ・園内研修 年度初めに興味のある事柄を研修委員が集約し年間計画を立てて毎月1回開催する
- ・外部研修 各自のねらいに応じたテーマに沿った外部研修に年3回以上は参加する

10 地域交流計画

保育理念でうたっている地域に親しまれる保育園をめざすべく下記の活動を行う

- ・園庭開放 毎週土曜日午前中 5組まで受け入れ
- ・各種行事への招待
- ・近隣デイサービスへの訪問交流

11 小学校との連携

5歳児が近隣小学校訪問。児童要録にて情報共有を図る

12 要支援児計画

発達の気になる園児に対しては全職員が共通理解を持ち、園全体で発達を見守る姿勢を持つ。定期的に関係機関と連絡を取り相談・情報共有を図り成長を見守る。

13 福祉サービス第三者評価の受審

毎年度、受審する。

14 今後への展望

更なる保育の質の向上を図る。